2026年11月10日

各　位

会社名　　株式会社　イメージワン
代表者名　代表取締役社長　　川倉　歩
（コード番号 2667　東証スタンダード）
問合せ先　取締役管理副本部長　横山　恵一
（TEL 03 - 5719 - 2180）

（開示事項の経過）和解による訴訟の解決および特別損失計上に関するお知らせ

当社が、2025年９月11日付「当社に対する訴訟提起に関するお知らせ」にて公表いたしました、株式会社ステイワンから提起されていた訴訟について、2026年10月29日付で和解が成立し、2026年11月10日付で和解調書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．訴訟の提起から和解等に至るまでの経緯

2025 年９月２日付で株式会社ステイワンより提起されていた不当利得返還等請求について、大阪地方裁判所において審理が進められておりました。

大阪地方裁判所を介して株式会社ステイワンと協議した結果、裁判上の和解が成立いたしました。なお、当社としましては、この和解によって、これまで訴訟で主張していた内容を変更するものではありませんが、諸般の事情を踏まえて、和解することといたしました。

２．訴訟を提起した者の概要

（１）名称　　株式会社ステイワン
（２）所在地　　大阪府大阪市北区長柄東１丁目４番 24 号
（３）代表者の役職・氏名　代表取締役　友井亮輔

３．訴訟の内容

（１）事件名　：不当利得返還等請求
（２）請求金額：2,266 万円

４．和解の内容

当社が、株式会社ステイワンに対し解決金として２百万円を支払い、株式会社ステイワンは、当社に対するその余の請求を放棄するとともに、原告と被告との間で何らの債権債務がないことを相互に確認するものであります。

５．今後の見通し

本件に伴う解決金および訴訟関連費用の合計は３百万円となり、2027年９月期決算において特別損失として計上する予定です。

今後、開示すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上